

届出手続きが必要な場合及び届出内容

指定内容変更届事項一覧表（総合事業（第一号訪問事業・第一号通所事業））

項目	留意事項	介護予防訪問介護相当サービス （第一号訪問事業）	介護予防通所介護相当サービス （第一号通所事業）
事業所の名称及び所在地		○	○
事業所の所在地		○	○
申請者の名称		○	○
主たる事務所の所在地	変更前に必ず高齢介護課と事前協議を行って下さい	○	○
代表者の氏名、生年月日、住所及び職名		○	○
登記事項証明書又は条例等		○	○
事業所の建物の構造及び平面図	変更前に必ず高齢介護課と事前協議を行って下さい	○	○
設備の概要		—	○
管理者の氏名、生年月日及び住所		○	○
サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴		○	—
運営規程		○	○